

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施事業者の認可・確認に係る  
意見聴取について

### 1. 議題の趣旨

- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の【認可について】…事業実施に係る認可  
児童福祉法第34条の15第4項の規定により、市長は、乳児等通園支援事業の認可をしようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされています。
- 特定乳児等通園支援事業者の【確認について】  
…利用定員を定め、乳児等支援給付費の支給に係る者である旨の確認  
子ども・子育て支援法第54条の2第3項の規定により、市長は、乳児等通園支援事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされています。

上記規定を踏まえ、乳児等通園支援事業認可および特定乳児等通園支援業者確認申請がなされた2園について、意見聴取を実施するものです。

### 2. 制度概要

こども誰でも通園制度とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で利用できる制度です。

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 対象者  | 保育所等に在籍していない0歳6か月から満3歳未満の児童 |
| 利用方法 | 月10時間の利用可能枠の中で時間単位等で柔軟に利用可能 |
| 利用料  | 1時間300円を標準とする※利用料は施設で設定     |



### 3. 現在の実施施設と利用状況（令和8年7月末時点）

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 市内実施施設     | 2園(海印寺こども園、今里こども園)                  |
| 認定者数       | 131人内訳<br>(0歳児 52人、1歳児 68人、2歳児 11人) |
| 延べ利用者数(累計) | 186人                                |

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| ※市外園利用を含む | 内訳( 0歳児 29人、1歳児 142人、2歳児 15人) |
|-----------|-------------------------------|

### 3. 意見聴取の対象施設

認可・確認を行うための基準については、国が定める基準に基づき、「長岡京市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」および「長岡京市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」で定めており、認可・確認申請がなされた2園について審査を行った結果、これらの基準に適合すると判断いたしました。

| 項目／園名    | 小規模保育園 アトリエ                                                  | きらら保育園                                                       |
|----------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 施設種別     | 小規模保育施設                                                      | 保育園                                                          |
| 事業区分     | 一般型(専用室独立)                                                   | 一般型(専用室独立)                                                   |
| 設置者      | 医療法人社団 千春会                                                   | 社会福祉法人 和楽会                                                   |
| 設置場所     | 長岡京市友岡川原 25-3                                                | 長岡京市友岡1丁目2番3号                                                |
| 利用定員     | 2歳児 2人                                                       | 2歳児 2人                                                       |
| 職員配置数    | 専従 1人、兼任 1人                                                  | 専従 2人                                                        |
| 実施面積     | 遊戯室 64.87 m <sup>2</sup><br>(2歳児基準面積 1.98 m <sup>2</sup> /人) | 遊戯室 93.34 m <sup>2</sup><br>(2歳児基準面積 1.98 m <sup>2</sup> /人) |
| 実施日      | 火曜日・木曜日<br>※祝日及び年末年始は除く                                      | 月曜日～金曜日のうち1日<br>※年末年始、祝日、お盆期間は除く                             |
| 実施時間     | 15時～17時                                                      | 14時から16時                                                     |
| 利用料金     | 300円                                                         | 300円                                                         |
| 給食・おやつ提供 | 無                                                            | 無                                                            |
| 開始予定時期   | 令和8年10月1日                                                    | 令和8年12月1日                                                    |

